



平成 24 年 9 月 18 日

尖閣諸島に関する公開質問状へ回答

石原伸晃

1. 尖閣諸島の現状認識について

尖閣諸島が国際法上も、歴史上も、わが国固有の領土であることは疑いのない事実です。日本政府として毅然とした対応方針の下、このことを内外に明確に示し、特に国際社会に向けてはっきりと主張することが必要です。

民主党政権による、稚拙で、拙速な外交の結果、日中両国間の緊張が高まっていることは、両国にとっても、国際社会にとっても、決して望ましいことではありません。あらゆるパイプを通じて、両国間の意思疎通の円滑化を図り、一刻も早く、事態を鎮静化すべく努力する必要があります。

2. 尖閣諸島の実効支配について

国有化した以上、現状を単に維持することが正しいとは思いません。固有種である尖閣モグラなど野生動物、植物をヤギの被害等から守るために実態を調査し、自然環境の保全を図ること。さらには周辺海域の漁業資源や天然資源を調査すること。さらには、地元石垣の皆様が安全に操業するための、船溜まりや、無線基地、気象観測施設なども必要と考えます。

ただし、それらのうち、どれを、どのような時期に、どのような方法で実施するかについては高度な政治判断が必要な事柄であり、まさに政治のトップが判断すべき事項です。

以上